

令和 2 年 8 月 13 日
国土交通省海事局

海上運送法施行令及び農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令案等
に関する意見募集の結果について

国土交通省では、令和 3 年 7 月 3 日から令和 3 年 8 月 1 日まで、海上運送法施行令及び農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令案等に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、1 件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

(1) 募集期間

令和 3 年 7 月 3 日（土）から令和 3 年 8 月 1 日（日）

(2) 周知方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子メール、FAX 及び郵送

2. 意見の数

提出意見数 1 件

3. お問い合わせ先

国土交通省海事局船舶産業課

03-5253-8634

国土交通省海事局外航課

03-5253-8619

ご意見の概要及び国土交通省の考え方

ご意見の概要	考え方
法人番号の利用を行うようにされた い。	本政令においては、法人番号を利用す るような申請手続きを規定するもので はありませんので、ご意見として承 り、今後の参考とさせていただきます。